入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

埼玉県立小児医療センターで使用する電気

契約電力：1,700 キロワット

予定使用電力量：6,764,429 キロワット時

(2) 仕様等　入札公告及び仕様書のとおり

(3) 契約期間 令和９年４月１日 から 令和１０年３月３１日 まで

(4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心１番地２

埼玉県立小児医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

２　最低制限価格（又は調査基準価格）の設定

設定しない。

３　入札参加資格

入札公告「２　入札参加資格」のとおり

４　入札参加資格の確認等

この入札に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア　競争入札参加申込書（様式１）

イ　小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第２条の２の規定による。）

ウ　適合証明書（様式２）

エ　供給実績調書（様式３）

(2) 提出期限

令和８年１１月２４日　午後５時

(3) 提出方法

後記 17 の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。

(4) 結果の通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和８年１２月１日までに競争入札参加申込書（様式１）に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(5) 競争入札参加資格があると認められた場合でも、契約締結までの間に入札公告に定める入札参加の資格を欠くこととなった場合は、失格となる。

(6) 入札参加を希望する者は、上記（１）の書類に関し当法人から説明及び協議を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、説明及び証明に必要な費用は、入札参加希望者の負担とする。

(7) 審査の結果、入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、その通知を受け取った日の翌日から７日以内に、書面（任意様式）により、当法人に対し説明を求めることができる。

当法人は、上記説明を求めた者に対し、説明を求められた日の翌日から７日以内に書面により回答する。

5　仕様書等に関する質問及び回答

仕様書に対する質問がある場合は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和８年１１月４日 から 令和８年１２月３日　午後５時 まで

(2) 提出方法

質問書（様式４）を電子メールにより提出すること。

(3) 提出場所

後記 17 の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。

(5) 回答の日時

令和８年１２月１０日　午後５時までに掲示する。

6　入札保証金

別紙「入札保証金について」のとおり

7　入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

競争入札参加資格の確認を得た日から　令和８年１２月１８日　午後５時まで

(2) 入札書の提出方法

ア　郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ　入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には 氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和８年１２月２１日開札 小児医療センターで使用する電気　入札書在中」と記載しなければならない。

ウ　初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、

中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届（様式７）を封入すること。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が１通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記 17 の場所

(4) 入札書の作成要領

入札参加者又はその代理人は、入札説明書、仕様書、電気需給契約書（案）及びその他添付書類をよく読んだ上で、入札しなければならない。

ア　入札書（様式５）に入札金額及び必要事項を記入すること。

イ　入札書を代理名で提出するときは、表封筒に委任状（様式６）を同封する。

ウ　単価表及び内訳書（様式８、９）を添付すること。

(5) 入札書の記載および提出における注意事項

ア　入札金額の算定に当たっては、一切の諸費用を含め入札金額を見積もるものとする。ただし、燃料費等調整額、再生エネルギー発電促進賦課金は含まないこととし、力率は 99%として入札金額を算定すること。

イ　電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

(ｱ) 契約電力の単位は１キロワットとし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入する。

(ｲ) 使用電力量の単位は１キロワット時とし、その端数は小数点以下第１位で四捨五入する。

(ｳ) 料金の月及び年間合計金額の単位は１円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(ｴ) 消費税額及び地方消費税額を含む料金の年間合計金額から税抜金額を算出する場合、単位は１円とし、その端数は小数点以下を切り上げる。

(ｵ) 単価表において、基本料金単価及び電力量料金単価の消費税額及び地方消費税額を算出する場合、単位は銭とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

ウ　競争入札参加者等は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ｱ) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(ｲ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印。（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ｳ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印。

なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式６）も併せて提出しなければならない。

エ　競争入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

ただし、首標金額を訂正したものは無効とする。

オ　競争入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が補正等を求める場合は、この限りではない。

カ　競争入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で入札金額を見積もること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争入札参加者等は、競争入札参加者が消

費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

8　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札
(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
(6) 虚偽の競争入札参加申込書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
(8) 入札者の押印がない入札書による入札
(9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
(10) 入札金額を訂正した入札書による入札
(11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
(12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
(13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
(14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
(15) ２以上の入札書を提出した者がした入札又は２以上の者の代理をした者がした入札
(16) 前各号に定めるもののほか、この公告及び入札説明書に示す事項に反した者がした入札

9　開札日時

令和８年１２月２１日　午前１０時００分

10　開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、競争入札参加申込書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11　落札者の決定等

(1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
(2) 落札とすべき同額の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「９９９」を用いるものとする。
(3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。
(4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

12　再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

再度入札は１回とする。

なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13　契約保証金

別紙「契約保証金について」のとおり

14　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15　現場説明会

開催しない。

16　その他

(1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。

入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。

(2) 入札をした者は、入札終了後において仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

(3) 契約書の作成

ア　本契約は、当法人と契約の相手方が記名押印することにより確定するものとする。

イ　契約書は、電気需給契約書（案）を基に当法人と契約の相手方と協議の上、２通作成し、それぞれその１通を所持するものとする。

ウ　契約条項

電気需給契約書（案）のとおり

エ　特記事項

契約書の締結にあたり、契約内容を熟知の上、契約事項を誠実に履行することはもとより、入札参加申込時に提出した書類のうち計画に係る事項について、計画達成に最大限努力すること。

17　担当

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心１番地２

地方独立行政法人埼玉県立病院機構　小児医療センター　事務局管理部管財担当

電話番号：048-601-2280　ＦＡＸ：048-601-2201

電子メールアドレス sc.kanzai@saitama-pho.jp